

令和3年度 P T A総会資料

議 題

- 1号議案 令和2年度P T A事業報告
- 2号議案 令和2年度P T A会計決算書
令和2年度教育振興費会計決算書
会計監査報告書
- 3号議案 令和3年度P T A各員名（案）
P T A運営委委員会・広報員
P T A生徒指導委員
- 4号議案 令和3年度P T A事業（案）
- 5号議案 令和3年度P T A会計予算書（案）
令和3年度教育振興費会計予算（案）

P T A規約

令和3年5月

茨城県立水戸農業高等学校P T A

第1号議案

令和2年度PTA事業報告

月 日	事業内容	場所等
4月7日(火)	入学式	本校
4月13日(月)	第1回PTA役員会	本校
4月	第1回運営委員会	書面評議
5月18日(月)	会計監査	本校
5月～6月	PTA紙上議決総会	書面議決
6月	茨城県高P連総会	書面議決
6月26日(金)	水戸地区高P連総会	書面報告
7月13日(月)	第2回運営委員会、生徒指導委員会	本校
8月～2月	支部集会期間	各支部
7月3日(金)～4日(土)	第66回関東地区高P連大会群馬大会(中止)	
8月20日(木)～21日(金)	第70回全国高P連大会島根大会(中止)	
9月26日(土)	PTA視察研修(中止)	
10月1日(木)	PTA会報「みどりの風第81号」発行	本校
10月26日(月)	PTA講演会(中止)	
11月1日(日)	「いばらき教育の日」推進大会(不参加)	※集会形式で実施せず
11月5日(木)	水戸地区高P連研修会	笠間市立笠間公民館
11月14日(土)～15日(日)	水農祭(中止)	
11月20日(金)	PTA指導者研修会(中止)	
12月5日(土)	PTA公開講座(中止)	
12月8日(火)	第3回運営委員会	本校
1月28日(木)	茨城県高P連「生徒指導中央大会」(中止)	
2月	青少年健全育成茨城県推進大会(中止)	
3月1日(月)	卒業式 PTA会報「みどりの風第82号」発行	本校

○ 生徒指導委員会活動

- ・後台駅立哨指導(第1金曜日 9/4・10/2・11/6・12/4に予定したがすべて中止)
- ・水戸黄門祭り巡回指導(黄門祭り中止)

第2号議案

令和2年度 茨城県立水戸農業高等学校PTA会計決算書

収入総額	2,995,024 円
支出総額	1,611,352 円
差引残額	1,383,672 円

収入の部

(単位:円)

項 目	本 年 度 予 算 額	本 年 度 決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
会 費	3,012,600	2,641,620		370,980	全 日 制 3,100円 × 794人 = 2,461,400円
					定 時 制 2,300円 × 94人 = 216,200円
					教 職 員 3,100円 × 113人 = 350,300円
					卒 学 年・転退学者返金(全日) -1,240円 × 266人 = -329,840円
					卒 学 年・転退学者返金(定時) -920円 × 29人 = -26,680円
					転退職職員返金 -1,240円 × 24人 = -29,760円
雑 収 入	8	12	4		預金利息
繰 越 金	353,392	353,392			令和元年度から
合 計	3,366,000	2,995,024		370,976	

支出の部

(単位:円)

項 目	本 年 度 予 算 額	本 年 度 決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
会 議 費	300,000	54,472		245,528	運営委員会, 役員会会議費
旅 費	200,000	3,276		196,724	PTA連合会研修会出張旅費
消 耗 品 費	60,000	17,248		42,752	事務用品
印 刷 費	50,000	112,750	62,750		封筒印刷代
通 信 運 搬 費	550,000	331,776		218,224	切手, 広報誌の郵送料
渉 外 費	60,000	0		60,000	
慶 弔 費	200,000	209,562	9,562		退会運営委員記念品, 慶弔費, 転退職員記念品
事 務 費	413,000	412,800		200	事務手当
負 担 費	260,000	245,100		14,900	総合補償制度保険
研 修 会 費	450,000	0		450,000	
支 部 活 動 費	450,000	26,208		423,792	支部総会(書面審議)書類郵送代
広 報 費	200,000	191,642		8,358	みどりの風 年2回発行経費
雑 費	150,000	6,518		143,482	振込手数料
予 備 費	23,000	0		23,000	
合 計	3,366,000	1,611,352		1,754,648	

上記のとおり報告いたします。

令和3年5月7日

茨城県立水戸農業高等学校PTA会長

大山 剛

令和2年度 茨城県立水戸農業高等学校教育振興費会計決算書

収入総額	12,333,610 円
支出総額	7,877,885 円
差引残額	4,455,725 円

収入の部

(単位;円)

項 目	本 年 度 予 算 額	本 年 度 決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
会 費	10,175,550	10,221,750	46,200		全日制 11,550円 × 795 人 = 9,182,250円 定時制 11,550円 × 90 人 = 1,039,500円
雑 収 入	649	59		590	預金利息
繰 越 金	2,111,801	2,111,801			令和元年度から
合 計	12,288,000	12,333,610	45,610		

支出の部

(単位;円)

項 目	本 年 度 予 算 額	本 年 度 決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
旅 費	30,000	0		30,000	
負 担 金	680,000	685,580	5,580		各種負担金、農業教育関係負担金
教科教材費	200,000	87,320		112,680	各教科教材費
学習指導費	40,000	0		40,000	
学校行事費	400,000	163,902		236,098	体験入学、入学式、卒業式他
体育奨励費	40,000	19,489		20,511	コピー代
生徒指導費	180,000	123,060		56,940	講演会等の諸経費
進路指導費	800,000	584,444		215,556	コピー代、進路・就職関係講演会資料
特別活動費	7,800,000	5,951,217		1,848,783	高体連・高文連負担金、運動部・農業クラブ・文化部の生徒旅費、ユニフォーム補助、部活動消耗品
保健衛生費	50,000	11,900		38,100	保健関係資料、保健衛生用品
国際学生交流費	1,600,000	0		1,600,000	ニュージーランド研修プログラム諸経費
家庭連絡費	224,000	0		224,000	
学年活動費	90,000	0		90,000	
雑 費	130,000	250,973	120,973		教育関係資料、振込手数料、インターネットバンキング使用料、学校徴収金口座振替手数料
予 備 費	24,000	0		24,000	
合 計	12,288,000	7,877,885		4,410,115	

上記のとおり報告いたします。

令和3年5月7日

茨城県立水戸農業高等学校PTA会長 大山 剛

会計監査報告書

令和2年度「PTA会計、教育振興費会計」の決算について、会計帳簿及び関係する諸帳票書類・通帳について、監査を行った結果、適正に行われていることを認めます。

令和3年5月7日

茨城県立水戸農業高等学校 P T A

監 事 加藤 望 印

監 事 綿引 美和 印

監事が署名捺印した原本は、事務局で保管しております。

第3号議案

令和3年度 P T A役員名 (案)

		新役員	旧役員
顧問	校長	藤田 和文	早瀬 昌良
会長		大山 剛	大山 剛
副会長		加藤 望	岡部 優子
〃		綿引 美和(生徒指導委員長)	小沼 政子(生徒指導委員長)
〃		中村 優子	小林 周子
〃	教 頭	鈴木 猛	鈴木 猛
監事		川崎 明美(生徒指導副委員長)	加藤 望(生徒指導副委員長)
〃		嶋貫 恵	綿引 美和
会計		原 泰三	川崎 明美
〃		越智 かおり	中村 優子
〃	事務室長	益子 真治	益子 真治
〃	事務員	赤瀬 裕美	赤瀬 裕美
幹事	教 頭	岡田 浩	大信 隆
〃	教 頭	高野 太一	高野 太一
〃	生指部主任	宮本 智史(生徒指導副委員長)	宮本 智史(生徒指導副委員長)
〃	卒学年主任	池田 拓	砂田 雅順
〃	2学年主任	酒井 美和	池田 拓
〃	1学年主任	福島 基子	菊池 克明
〃	渉外部主任	新堀 俊博	菊池 博紀
〃	渉外部	安原 英恵	嶋志田 和歌子
〃	〃	塚本 裕子	福島 基子
〃	〃	木村 暢子	安原 英恵
〃	〃	堀内 雅人	堀内 雅人
〃	〃	飛田 和輝	櫻井 資己
〃	〃	川又 涼子	黒澤 涼子
〃	〃	添田 尚美	添田 尚美
〃	〃	関根 理恵	関根 理恵
〃	〃	飯塚 美幸	飯塚 美幸

令和3年度 P T A運営委員

学年委員長								
1 学年	クラス	保護者氏名	2 学年	クラス	保護者氏名	卒学年	クラス	保護者氏名
	C 1	大曾根あかね		A 2	矢内久子		C 3	篠原和子

支部長					
支部名	クラス	保護者氏名	支部名	クラス	保護者氏名
水戸第 1	E 3	宮元 悦子	東海・日立・高萩	E 3	河上 美樹
水戸第 2	A 3	佐伯 みゆき	那珂湊・大洗・常澄	M 2	遠峰 久美
水戸第 3	M 3	加藤 望	常陸太田	A 3	都鳥 麻美
水戸第 4	Z 3	阿久津 佳子	常陸大宮・大子	L 3	小田部 猛
水戸第 5	M 3	若菜 泰子	常北		
那珂第 1	A 2	海野 信之	笠間	Z 3	柴沼 恵
那珂第 2	H 3	鈴木 文恵	鹿行・茨城		
勝田第 1	M 3	鈴木 正恵	/		
勝田第 2					

令和3年度 P T A広報委員

支部名	クラス	保護者氏名	支部名	クラス	保護者氏名
勝田第 2	Z 3	町田 純子	鹿行・茨城	Z 2	海老澤 麻衣
笠間	Z 3	柴沼 恵	水戸第二	C 1	高須 富子
常陸大宮・大子	E 2	小泉 千秋	常陸大宮・大子	E 1	大曾根 純子
常陸大宮・大子	M 2	宇野 直美	笠間	L 1	高安 京子

令和3年度 P T A生徒指導委員

支部名	クラス	保護者氏名	支部名	クラス	保護者氏名
水戸第1	E 3	宮本 悦子	東海・日立・高萩		
水戸第2	M 3	山川 克代	那珂湊・大洗・常澄		
	H 2	大塚 伸子	常陸太田	E 3	高橋 理恵
水戸第3	L 2	中野 稔	常陸大宮・大子	L 2	小田部 猛
水戸第4	Z 3	阿久津 佳子	常北	L 2	小林 寿一
水戸第5			笠間		兼田 真智子
那珂第1	M 3	藤田 純子			櫻井 波江
那珂第2			鹿行・茨城		
勝田第1	L 2	青木 里美			
勝田第2					

第4号議案

令和3年度PTA事業（案）

月 日	事 業 内 容	場 所
4月7日(水)	入学式	本 校
4月12日(月)	第1回PTA役員会	本 校
4月19日(月)	PTA会計監査、第1回運営委員会	本 校
5月26日(水)	茨城県高P連総会	小美玉市四季文化館
6月7日(月)	第2回運営委員会、生徒指導委員会	本 校
6月18日(金)	水戸地区高P連総会(中止)	書 面 表 決
7月～	支部集会月間	各 支 部
7月9日(金)～10日(土)	第67回関東地区高P連大会山梨大会(中止)	甲 府 市
8月24日(火)～25日(水)	第70回全国高P連大会島根大会	松 江 市
9月25日(土)	PTA視察研修	未 定
10月1日(金)	PTA会報「みどりの風第83号」発行	本 校
10月15日(金)	水戸地区高P連研修会	東海文化センター
10月24日(日)	PTA講演会	本 校
11月1日(月)	「いばらき教育の日」推進大会	ザ・ヒロサワシティ会館
11月20日(土)～21日(日)	水農祭参加	本 校
11月18日(木)	PTA指導者研修会	三の丸庁舎・大講座室
12月11日(土)	PTA公開講座 第3回運営委員会	本 校
1月28日(金)	茨城県高P連「生徒指導中央大会」	小美玉市四季文化館
2月	青少年健全育成茨城県推進大会	アダストリアみとアリーナ
3月1日(火)	卒業式 PTA会報「みどりの風第84号」発行	本 校

○ 生徒指導委員会活動

- ・ 後台駅立哨指導(9月～1月の金曜日) 9/3 10/1 11/5 12/3 1/14
- ・ 水戸黄門祭り巡回指導(水戸第1～5支部) 8月
- ・ 列車添乗指導

令和3年度 茨城県立水戸農業高等学校教育振興費会計予算書(案)

収入総額 14,620,000 円

支出総額 14,620,000 円

収入の部

(単位;円)

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
会 費	10,164,000	10,175,550		11,550	全日制 11,550円 × 803 人 = 9,274,650円 定時制 11,550円 × 77 人 = 889,350円
雑 収 入	275	649		374	預金利息
繰 越 金	4,455,725	2,111,801	2,343,924		令和2年度から
合 計	14,620,000	12,288,000	2,332,000		

支出の部

(単位;円)

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
旅 費	30,000	30,000			
負 担 金	700,000	680,000	20,000		各種負担金, 農業教育関係負担金
教科教材費	200,000	200,000			各教科教材費
学習指導費	40,000	40,000			学習指導用品
学校行事費	400,000	400,000			体験入学, 入学式, 卒業式他
体育奨励費	40,000	40,000			コピー代, 体育関係用品
生徒指導費	180,000	180,000			講演会等の消耗品, 生徒指導用経費
進路指導費	800,000	800,000			コピー代, 進路・就職関係講演会資料, 郵送料
特別活動費	9,666,000	7,800,000	1,866,000		高体連・高文連負担金, 運動部・農業クラブ・文化部の 生徒旅費, ユニフォーム補助, 部活動消耗品 大会時の借り上げバス代, 会場使用料
保健衛生費	50,000	50,000			保健関係資料, 保健衛生用品
国際学生交流費	1,600,000	1,600,000			ニュージーランド研修プログラム諸経費
家庭連絡費	0	224,000		224,000	家庭連絡費
学年活動費	90,000	90,000			学年活動費 (@30,000 × 3学年)
雑 費	300,000	130,000	170,000		振込手数料, インターネットバンキング使用料 学校徴収金口座振替手数料
周年事業 積 立 金	500,000	0	500,000		創立130周年記念事業積立
予 備 費	24,000	24,000			
合 計	14,620,000	12,288,000	2,332,000		

(項目間の流用を可とする)

上記のとおり提案いたします。

令和3年5月7日

茨城県立水戸農業高等学校PTA会長

茨城県立水戸農業高等学校PTA規約

第1章 名称ならびに事務所

第1条 本会は茨城県立水戸農業高等学校PTAと称し、事務所を同校内におく。

第2章 目的

第2条 本会は、生徒の教育向上のため家庭と学校が緊密に協力し、心身共に健全な人間の育成に努力するとともに会員相互の研修を図ることをもって目的とする。

第3章 事業

第3条 本会は、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の研修と親睦
- (2) 教職員、生徒の研究援助
- (3) 学校の教育的環境の整備・充実
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第4章 会員

第4条 本会は、茨城県立水戸農業高等学校の生徒の保護者と教職員をもって組織する。

第5章 経理

第5条 本会の経費は、会費、その他の収入をもってこれに充てる。

第6条 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。但し、茨城県税務規則第8条に準じ収支ともに4月30日までの整理期間をおく。

第6章 役員を選出及び任務

第7条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名 (P)
- (2) 副会長 4名 (P3, T1)
- (3) 監事 2名 (P)
- (4) 会計 4名 (P2, T2)
- (5) 幹事 若干名 (T)

第8条 本会の役員を選出は、会員の中から運営委員会の審議を経て総会の承認を受ける。

第9条 役員は次の通りとする。任期は1年とし、再選を妨げない。

- (1) 会長は本会を代表し、会務をつかさどり、総会、運営委員会を招集する。
なお、各集会に出席して意見を述べることができる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 監事は、本会の業務を監査し、その結果を運営委員会並びに総会に報告する。
- (4) 会計は、本会の会計をつかさどる。
- (5) 幹事は、本会の事務を分掌する。

第7章 顧問

第10条 本会に顧問をおく。

顧問は校長と本会の発展に貢献した学識経験者の中から運営委員会の審議を経て総会の決議で推挙する。

第8章 集会

第11条 本会の集会は、総会、役員会、運営委員会、各学年委員会、生徒指導委員会、及び支部会とする。

第12条 議決は多数決による。賛否同数のときは議長が決定する。

第9章 細則の制定

第13条 本会の規約を施行するにあたり細則を定める。

第10章 改正

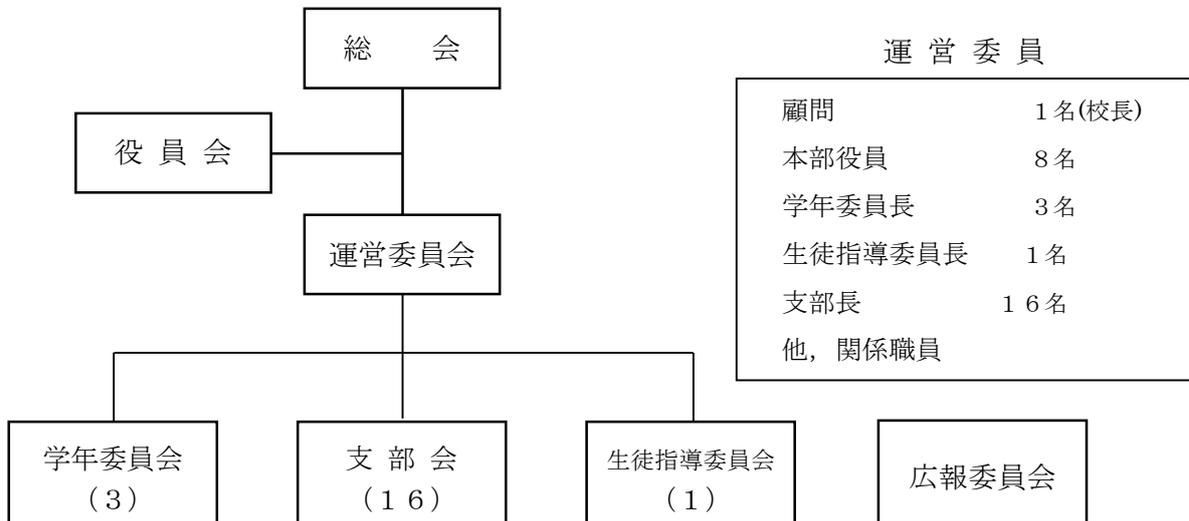
第14条 本会の規約を改正するときは総会の議決による。

第11章 施行

第15条 本規約は平成17年5月14日から施行する。

付 則	昭和46年2月16日	改 正
	昭和49年5月12日	一部改正
	昭和53年4月28日	一部改正
	昭和63年4月30日	一部改正
	平成17年5月14日	一部改正（支部数の変更）
	平成24年5月19日	一部改正（会費の変更）

水戸農業高等学校PTA組織運営機構表



茨城県立水戸農業高等学校PTA細則

第1章 会費

第1条 保護者会員の会費は、生徒一人につき、年額全日制3,100円、定時制2,300円、教職員3,100円とする。

第2条 その他寄付金を充てることができる。

第2章 役員の選出

第3条 役員の選出は次のとおりとする。

運営委員の中から選考委員(5名)を選び、選考にあたる。

役員は、運営委員会において審議決定され、定期総会の承認を受ける。

第4条 役員に欠員生じたときは、運営委員会が審議しこれを補充する。任期は前任者の残任期間とする。

第3章 集会

第5条 規約第11条の各集会の構成、任務、開催は次のとおりとする。

(1) 総会

総会は全会員をもって構成される最高の議決機関であり、毎年5月に定期総会を開く。但し、必要に応じて臨時総会を開くことができる。定期総会においては事業経過の報告、決算、予算、役員承認および事業計画の決定を行なう。総会の定足数は、会員の2分の1以上とし、委任状を含める。総会の議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。

(2) 役員会

役員会は、運営委員会前および必要に応じて開くことができる。

(3) 運営委員会

運営委員会は、役員、各学年委員長、各支部長、生徒指導委員長により構成され、役員選出に関する事と総会に提出する議案及びその他の議案を作成審議する。運営委員会は会長が招集し、その成立は2分の1以上(委任状を含む)の出席を必要とする。運営委員会は、総会前および必要に応じて開くものとする。本委員会に企画予算係、成人教育係、広報係をおく。任務は次のとおりとする。

- イ 企画予算係は、本会の事業企画、および予算立案に関する事。
- ロ 成人教育係は、会員相互の研修等の立案、実施に関する事。
- ハ 広報係は広報誌の発行および会員に対する広報に関する事。

(4) 学年委員会

各学年に学年委員会を置く。委員会は各学級2名ずつ選出される。委員及び教職員2名によって構成される。学年委員会は、委員の中から委員長1名(P)、副委員長2名(P1、T1)選出する。委員の任期は1年とし、再選を妨げない。学年委員会は、委員長が招集し、次の活動を行う。当該学年に関する諸問題の協議、教育活動の助成、その他。

(5) 生徒指導委員会

生徒指導委員会は、各支部に2名ずつ選出された委員と各支部担当教職員の中から選出された1名によって構成され会則は別に定める。委員長は、会長が委嘱し、副委員長(P1、T1)は委員長が委嘱する。

(6) 支部会

支部会は地域別の会員によって構成される。支部会は、会員の中から支部長、副支部長を選出する。委員の任期は1年とし、再選を妨げない。支部会は、支部長が招集し、次の活動を行う。教職員との情報交換、地区の諸問題の協議、その他。支部会の規約は支部ごとに定める。

第4章 事務

第6条 本会に必要に応じて事務職員をおくことができる。職員は会長、学校長協議のうえ会長が委嘱する。

第5章 慶弔規定

第7条 本会の慶弔規定は別に定める。

第6章 団体加入

第8条 本会は茨城県高等学校PTA連合会に加入する。

第7章 改正

第9条 本細則の改正は総会の議決による。

付 則	昭和46年2月16日	改 正
	昭和49年5月12日	一部改正
	昭和50年5月 2日	一部改正
	昭和51年5月 9日	一部改正

昭和56年4月28日	一部改正
昭和58年4月27日	一部改正
昭和63年4月30日	一部改正
平成2年5月19日	一部改正
平成7年5月20日	一部改正
平成14年5月18日	一部改正（会費の変更）
平成24年5月19日	一部改正（会費の変更）

茨城県立水戸農業高等学校PTA生徒指導委員会会則

第1条 本会は茨城県立水戸農業高等学校PTA生徒指導委員会と称し、事務局を同校内におく。

第2条 本会は本校PTA支部および教職員より選出された委員をもって組織する。

第3条 本会は本校および家庭における生徒指導に協力し、健全なる高校生の育成に寄与することを目的とする。

- (1) 生徒指導の理論と技術の研修
- (2) 生徒の行動および環境など各種調査研究
- (3) 生徒の非行防止及び善行生徒の表彰
- (4) 交通安全および事故防止の推進
- (5) 家庭教育の進め方についての研修
- (6) 社会環境の浄化
- (7) 関係諸機関との密接な連絡
- (8) その他必要な事項

第4条 本会に次の役員をおく。任期は1年とし、再任を妨げない。

委員長1名(P)副委員長2名(P1名, T1名)役員は委員の互選による。

第5条 委員長は必要に応じ、委員会を開催する。

第6条 本会の経費は本校PTAの予算をもってあてる。

付 則 この会則は、昭和49年5月12日より実施する。

PTA慶弔規定

PTA細則、第5章の第7条により本規定を次のとおり改正する。

1. 転退職者記念品
 - イ) 転退職者には記念品を贈呈する。
2. 退任者記念品
 - イ) PTA運営委員(保護者)には感謝状と記念品を贈呈する。
3. 香典

イ) 教職員	香料20,000円と花輪1基
ロ) 生徒	香料20,000円と花輪1基
ハ) 生徒の実父母、継父母	香料20,000円
4. 会員が天災や火災など特別の災害にあった場合は、役員会の議を経て、見舞金などを贈ることができる。

付	則	昭和46年5月	改	正
		昭和50年5月2日	一	部改正
		昭和56年4月28日	改	正
		昭和58年4月27日	一	部改正
		平成9年5月17日	一	部改正
		平成11年5月22日	一	部改正
		平成13年5月26日	一	部改正 (餞別の廃止、香料の統一)